

○議長（堀内春美さん）

続いて通告４番 ８番 小林有紀子さんの一般質問を行います。

８番 小林有紀子さん。

○８番議員（小林有紀子さん）

これより、３点にわたり質問いたします。

まず、１点目は、よりよい生活のためＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進について質問をいたします。コロナ禍における各種給付金の申請が、迅速、円滑に行われず、行政手続のデジタル化が喫緊の課題であること。そして、日本が世界のデジタル競争力に、大きな遅れをとっていることが浮き彫りとなりました。昨年９月、国はデジタル庁を開設し、社会全体にデジタル化を加速させる方針を打ち出しました。行政サービスのデジタル化では、２０２５年度までにマイナンバーカードで利用できる行政手続を拡大することとしています。そのために、住民サービスの向上を推進する上で必要なのがマイナンバーカードであり、町民１人１人にサービスの恩恵が受けられるよう、普及していく必要があります。

１番目の質問ですが、公明党が昨年の衆議院選挙の重点政策として訴えた、マイナポイント第２弾ですが、本年１月からマイナンバーカードの普及促進と、コロナ禍で落ち込んだ消費喚起を目的として、キャッシュレス決済の買い物などに使える１人当たり最大２万円分のポイントを付与する事業としてスタートいたしました。物価高騰で、家計が打撃を受ける中、負担軽減につながると期待をされております。そこで、マイナンバーカードの取得率アップに向けての取り組みについて伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

小林議員のご質問にお答えいたします。令和５年３月までに、マイナンバーカードが、ほぼ全国民に行き渡ることを目指す国の方針のもと、現在、町においては、ホームページや広報誌、ＣＡＴＶやＳＮＳなどを活用した情報発信や、庁舎内での申請サポートはもとより、企業や事業所、各種団体の集まりや乳幼児健診会場などへ、職員が出向く、出張申請サポートを実施しております。また、お勤めなどにより、平日の日中にカードの受取りが困難な方のために、休日や夜間の時間外交付も実施しております。

今後も取得促進に向け、取得率が低調な働き盛り世代の取得率の向上のため、企業や事業所への出張申請サポートを継続し、ショッピングセンター等での申請サポートや、高齢者への積極的なＰＲに努めて参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、これまでも平成31年度と昨年の2回に渡り、マイナンバーカードの推進について質問をさせていただきました。国では、2023年3月末までに、ほぼ全員の方にマイナンバーカードを取得することとしております。これまでの、本町のマイナンバーカードの交付枚数が5855枚。これは、令和4年8月14日時点でありまして、取得率40.45%とお聞きしております。

いま答弁していただいたように、確定申告の際にお声を掛けていただいたりとか、また、企業への出張サービスなどをされたとのことですが、また、さらに休日、夜間に役場の窓口開けていただいて、サービスをしていただいているということで、様々取り組んでいただいているというわけですが、しかし、山梨県内においてみれば、下から数えたほうが早い、23番目の取得率であります。この現状については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

町民生活課長 一之瀬三千さん。

○町民生活課長（一之瀬三千さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在、マイナンバーカードは、身分証および健康保険証としての利用ができるほか、コンビニエンスストア等において、各種証明書の発行、インターネットを使って確定申告ができるなどのメリットがあります。しかし、実際はこのようなメリットを知らない方や、またカードを持つことによって紛失や情報の漏えいなどを心配する方など、制度を理解されていない方が数多く存在することが現実であります。

また、働き盛り世代の取得率が低いことや、山間地域の高齢者を抱えていることが要因にあると考えられます。このようなことから、さらなる制度の周知と出張申請も、積極的に実施して参ります。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、このマイナンバーカードを申請するメリット、制度に対する正しい理解が進んでいないのが、私も大きな課題であると思います。今回の、このマイナポイント第2弾についても、マイナンバーカードは9月末までに新たに交付申請した方が、最大2万円分のポイント付与の対象であります。さらに、既にマイナンバーカードを持っている方でも、健康保険証としての利用と給付金などを受けとるための公金受取り口座の登録で、1万5000円分のポイントを申請できます。ポイントの申請期間は2023年の2月までであります。しかし、いまお話があったように、健康保険証としてのこのメリットが感じられない。また、口座登録に対しても、安全性についての心配をされて申請を控えている方が

いらっしゃるということでもあります。正しく理解していただくためには、高齢者などということでおっしゃいましたけれども、各地区になどに申請について説明を、こちらから伺う出張サービスをしていていただきたいと思います。地区へ出張サービスについての取り組みについては、いかがお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

町民生活課長 一之瀬三千さん。

○町民生活課長（一之瀬三千さん）

ただいまの質問にお答えいたします。区長会を通してご案内させていただいておりますので、要望がある地域において、出張申請サポートを実施して参ります。さらに、地域の活動状況等も把握する中で、積極的に制度の周知を行いながら、申請サポートを実施して参ります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

安心して申請していただけるよう、丁寧な出張サービスの説明をしていただければと思います。

それでは2番目の質問ですが、現在、本町では、45件の電子申請手続きがスマホでできますが、石川県加賀市では、マイナンバーカードをデジタル上の身分証明証にして、スマホでできる行政手続きを増やし、172種類を数えるそうです。持っていると便利と実感してもらえるように推進し、2020年はマイナンバーカードの普及が13.4%だったのが、現在は7割を超えて普及しているそうです。国では2022年度末までに、全員の方にマイナンバーカードを取得するよう目指していますので、取得率アップのためにも本町でも、このような電子申請を増やす先進的な取り組みが行えればと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えします。行政手続きの利便性向上や、業務効率化を目的に、本町においても行政のデジタル化推進に向け、様々な取り組みを行っているところであります。

こうした中、所得証明や課税証明などの各種証明書の発行を、スマートフォンからマイナンバーカードによる本人確認を行い、クレジット決済で料金の支払いを行うことができる電子申請サービスを導入した自治体も出てきたところであります。

こうした申請方法は、24時間365日スマートフォンからのオンライン申請が可能であり、役場に出向く負担軽減や、時間に関係なく個々の都合に合わせ申

請できることから、住民サービスの向上に繋がるものと考えております。

こうしたことから、本町においても更なる行政手続きのデジタル化に向け、電子申請による各種証明書の発行について、検討して参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

前向きな答弁をいただきました。どこの自治体も、急速なデジタル化に移行していくわけですから、早かれ遅かれ各自治体独自の取組みを進めていかれると思います。体育施設の電子申請は、本町が県内で先進的に進められたとお伺いしております。ぜひ、取組みを進めていただけるとのことですので、先進的な町政に意欲的な町長のもと、大変に期待するところでありますので、よろしくお願いいたします。

それでは3番目の質問ですが、昨年、一般質問でキャッシュレス決済の推進について質問をさせていただき、その後、商工会でキャッシュレス決済講座の開催や町民会館でスマホ教室が開催されました。しかし、まだまだ一般的に浸透していない状況であります。近隣の市町村では、キャッシュレス決済のポイント還元事業を実施し、最近の物価高騰の中、大変好評であったと伺いました。本町でも、コロナ禍で影響を受けた中小事業者の皆様を支援し、さらに、高齢者などデジタル機器に不慣れな方々などをサポートする支援が必要ではないでしょうか。そのためにも、町民の皆さまに寄り添う支援として、地域の公民館などで、スマホ教室を開催していただきたいと考えますが、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えいたします。昨年、中央公民館講座として、「はじめてのスマホ体験教室」を全3回実施したところであります。

このスマホ体験教室では、講師・会場の都合上、各回10名を定員とし、3回すべてで定員を超える申し込みがありましたが、講師と相談の上、希望者全員を受け入れ実施したところであります。

同教室では、スマートフォンの種類や機能の違いに対応しながら、基本編として、LINEや音声アシスタントの使い方、応用編として、防災アプリやキャッシュレス決済について学びました。

少人数での教室であったことから、参加者の進み具合に応じた手厚い指導の講座となりました。

今後も、中央公民館講座として、スマホ体験教室を継続するとともに、地区公民館にも情報発信し、実施の意向があれば、講師の紹介などサポートを行いたい

と考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですけれど、このスマホ体験教室を開催するとのことですが、それは昨年11月の中央公民館講座として行なった全3回、これと同じような内容ということで開催していただくということよろしいのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えいたします。今年度計画しておりますスマホ教室につきましては、基本編を1回、応用編を1回ということで予定しております。内容につきましては、スマホを安全に使うための注意点やマイナンバーカードの申請方法などを計画しております。また、地区の公民館から実施の意向があれば、年度途中でございしても、講師の紹介などをサポートして参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

この地方公民館講座として、町民会館に自分で来られる方、意欲のある方などが参加するパターンだと思います。もちろん、それも続けて開催していただきたいわけですが、私としては、高齢者や障害者の方などが歩いて集えるような各地区の公民館などで、日ごろスマホの操作などが苦手で、諦めているような方に、デジタル化のメリットを実感していただく機会として、そういう機会を多く作っていただきたいと思っております。

再質問ですけれども、地区から計画があれば、講師の紹介をサポートということでもありますけれども、この地区公民館からというと、公民館講座として開催したいと手を挙げる地区は、なかなか難しいのではないかと私は思います。地区の公民館長さん、つまり区や組の役員さんは現役で仕事をされている方も多いですし、また最近では、人口減少、高齢化の中で役員の負担軽減を考えているところもあるように思われます。実際には、ニーズがあるのか、人数が集まるのか、誰が声を掛けるのかなどへの課題があると思われます。そこで、デジタル庁では、年齢、性別、障害や疾病の有無、地理的制約、経済的な状況などに関わらず、だれ1人取り残されない、人に優しいデジタル社会を実現するため、スマホなどの端末を使った新しいサービスを、不慣れな高齢者など手ほどきする、デジタル推進員、また、デジタル推進呼びかけ員の普及を進めております。このデジタル推

進員等を活用して、スマホ教室を地域の公民館などで開催する取組みについては、どのようにお考えでしょう。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えいたします。国のデジタル推進員につきましては、SDGsが目指す、だれ1人取り残さない、人に優しいデジタル社会の実現のため、デジタル機器やサービスに不慣れな方へのきめ細やかなサービスができるよう、令和4年5月から募集を行なっております。デジタル推進員およびデジタル推進呼びかけ員につきましては、国が指定する事業実施企業や団体を対象としておりますが、国におきましても、現時点では、地域ごとの集計をしておらないということでございまして、町で委員として任命された方が、現在のところ把握できておりません。今後、委員として任命される方が分かり次第、協力していきたいと考えてございます、以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

まだまだこれからの取組みですが、ぜひとも国の制度も活用して、実施に向けて取り組んでいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは4番目の質問ですが、だれ1人取り残されない住民サービスとして、今後のデジタル社会に向けての取組みを加速させることが大事であると思います。そのために、組織改革として、専門のデジタル担当の部署を設置すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまの質問にお答えいたします。現在、本町で取り扱っている様々な事務においては、AIやRPAといったデジタル運用が可能なものを、それぞれの部署において対応しております。他方で、デジタル政策といった施策などに対応することについては、今後、国や県の動向を見据えながら、デジタルに特化した担当が必要となれば、検討して参りたいと考えております。

なお、現時点では次年度におけるデジタル担当の設置を考えてはおりませんが、デジタル社会に対応する人員の体制については、しっかりと対応して参ります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8 番議員（小林有紀子さん）

デジタル申請だけではなく、農業、林業や地域活性化、それに伴う鳥獣害対策や福祉、防災も持続可能なまちづくりを目指して、あらゆる分野でより良いDXを推進していくためには、体制づくりとして専門的な部署が必要になってくるのではないかと考えました。ぜひとも前向きなご検討をお願いしたいと思っております。

それでは5番目の質問ですが、女性のデジタル人材育成の推進について伺いたします。長引くコロナ禍で、特に女性の雇用、就業面、特に非正規雇用の女性を中心に、失業や減収で苦しんでいる状況は、今なお継続しております。さらに、女性が大半を占めるひとり親世帯では、困窮する人が増加しているなど、厳しい状況です。一方、デジタル分野の仕事は、感染症の影響を受けにくく、ますます社会のデジタル化で、その分野の人手不足が続く、労働力を求めるニーズが高まっております。経済産業省の調査では、2030年に情報デジタル部門などで働くIT人材が、最大で79万人不足するとの試算が出ています。育児や介護などでフルタイムの仕事ができない女性も、柔軟な働き方で、デジタル就労ができる環境の整備が必要ではないでしょうか。国の地域女性活躍推進交付金を活用し、女性のデジタルスキルの取得支援を後押しすべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。新型コロナウイルス感染拡大が長引き、特に女性にその影響が強く表れていることから、国は、令和3年6月に策定した女性活躍・男女共同参画の重点方針2021において、地域女性活躍推進交付金により女性のデジタル人材育成を支援することとしております。

こうした中、国の求職者支援制度では、求職者が月10万円の生活支援の給付を受けながら無料の職業訓練を受講することができ、パソコンを基礎から学べるデジタル分野のコースが設定されております。

また、町内にあります県立峡南 高等技術専門校では、パソコン検定受験にも対応できるワードやエクセルの実務演習講座など、年間を通じて行なっております。

町としましては、地域女性活躍推進交付金の活用にこだわることなく、現在実施されている国や県によるデジタルスキル習得の場の情報を、広報誌等を通じて発信し、女性のデジタルスキルの向上や就労の後押しを行って参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

もちろん、国や県の公的な講習会を大いに活用していただき、さらなる周知に努めていただきたいと思います。デジタルスキルの習得と、さらに就労支援を総合的に1つのパッケージとして策定し、実施できるようになることが大事であると考えます。ただ、公的職業訓練のITコース利用者は、女性の割合が少ないのが現状です。そこで、例えば、兵庫県宝塚市では、本年1月から地域女性活躍推進交付金を活用して、コロナ禍で困難を抱える女性の支援の一環として、パソコン講座を実施しています。市がNPO法人に業務委託し、講座では、初級編から仕事に役立つ実践編までのスキルが習得でき、大変好評を博しております。また、同じく兵庫県豊岡市でも、子育て中の女性などが気軽に参加が可能となるよう、子育て支援総合拠点をはじめとする交流の場を活用し、デジタルマーケティングについて基礎から実践まで習得できるセミナーを、オンラインとリアルの両方で実施し、就労支援や起業支援などに取り組んでいます。地域の企業経営者への啓発やマッチング事業を行い、地域への定着を図り、市の事業により、就労についてはデジタル人材が、次には後輩となるセミナーの受講者の育成や、キャリア相談もたくさんあるそうです。デジタル分野のジェンダーギャップを取り除き、女性が長期的に、経済的自立ができるよう、中高年の助成も含め1人1人が抱える個別の事情に配慮した、柔軟な働き方を可能とする施策が重要であると考えております。再質問ですけれども、女性が活躍する、女性デジタル人材育成の推進について、町長はどのようにお考えになっているのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町課長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。今先進事例を公表していただきまして、このわが町にも、女性活躍、また、デジタル化ということでご提言いただきました。町の仕組みとかに照らし合わせまして、まさに自治体のDX化というのは、早急にすすめるなければいけない。その中で、女性がどう活躍できるかということ、しっかりと検討していかなければいけないと考えております。議員のご提言を踏まえまして、しっかりと庁舎内で検討しながら、自治体のDX化、また、地域のDX化を進めていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

デジタルトランスフォーメーションが加速する中、あらゆる企業においてデジタル化の推進は喫緊の課題であります。1人1人の女性が持っている力を発揮し、

地域で活躍できるよう、雇用につなげる後押しが必要ではないかと思います。さらに、若い女性が、地方から都会に出ていってしまう傾向がありますので、女性の活躍できるまちづくり、だれ1人取り残さないまちづくりに積極的な後押しをぜひともよろしくお願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

質問の途中ですが、ここで暫時休憩します。

なお、再開は午後1時といたします。

休憩 午後 0時 2分

再開 午後 1時

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

それでは次に大きな2つ目の質問ですが、お悔やみ手続き窓口一元化についてお伺いいたします。ご家族や、ご親族が亡くなられたとあと、通夜や葬儀に追われ、ご遺族にとって大変に心労と労力がかかります。ご遺族の方々は、故人をお送りしたあと、悲しみに浸る暇もなく、すぐに現実的な手続を進めていかなければなりません。ご家族をなくした際にご遺族が行う各種手続には、各課を回らなければならない負担がかかります。仕事を休んで何度も役場に訪れたりなどの、ご遺族の負担が長く続く場合もあります。このような、ご遺族の負担軽減を図るため、事前に予約をしていただき、訪れたご遺族が、必要な手続について窓口を一元化し、スムーズに手続が行えるよう、お悔やみコーナーの設置をすべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

町民生活課長 一之瀬三千さん。

○町民生活課長（一之瀬三千さん）

ただいまの質問にお答えいたします。現在、葬儀後の手続は、ご遺族が本庁舎へ来庁された際に、関係各課で手続を行っておりますが、出先機関での手続もあるため、移動時間等に手間を要しています。

しかし、新庁舎の開庁後は、すべての手続が庁舎内で行え、移動を伴わないことから、来庁者への負担は軽減されるものと考えております。

今後は、ご遺族が手間なく、スムーズに手続を行える体制を検討して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですけれども、本町では、今課長がおっしゃったみたいに来年新庁舎として業務を行うわけですから、3つに分散していた各課が、1つの庁舎内にワンストップフロアとしてできるようなるわけですが、各課からすぐに職員が集まりやすくなるわけです。ご遺族が各課を回って移動しなくても、相談室など1つのブースをお悔みコーナーとして、そこに各課から来て手続を行うことで、ご遺族のさらなる負担軽減となり、町民に寄り添った住民サービスができるのではないかと考えるわけです。この相談室が各課に設置されるわけですが、相談室などを利用し、ご遺族の手続がスムーズにできるよう、お悔やみコーナーとして検討していただくということはできないでしょうか。お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

町民生活課長 一之瀬三千さん。

○町民生活課長（一之瀬三千さん）

ただいまの質問にお答えいたします。来庁者の利便性を考慮して、ご遺族が異動せずに手続ができるよう、相談室等を利用することも視野に入れ、予約制による方法を検討して参ります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ありがとうございます。前向きな答弁いただいて、本当にありがとうございます。県内でも大月市、笛吹市、南アルプス市、甲府市などで行なっております。市民の方が各課を回るのではなく、1箇所で手続を済ませることができ、本当に何時間も掛かっていた手続が、1時間半程度で完了するようになったと、市民の方から好評をいただいていると伺っております。さらにあの韮崎市では、この手続ガイドとして、ウェブやスマホで必要なことを質問することができ、さらに、窓口で申請書を何度も書かないようにすることができる処理システムを、来年1月に導入するそうです。本町も導入した他市を参考にいただき、スムーズな手続ができるように、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、3つ目に移ります。AEDの周知・活用についてお伺いいたします。

1番目の質問ですが、これまで平成27年6月の一般質問で、AED（自動体外式除細動器）の設置場所について、屋外型収納ボックスに設置して24時間使用可能にできないかなどについて質問をいたしました。また、その後も、AEDマップをホームページに掲載していただきたいと発言もしたことがございます。しかし、現状では、いざというときに、24時間必要なときにすぐにAEDがどこに設置されているのか、コンビニなども含め町内の全てのAEDどこに設置され

ているのかを把握している人は、本当にいないと思います。実際に、いざというときに1番近くのコンビニにあったのを気が付かず、救急車が来るまで必死に心臓マッサージを繰り返しましたが、残念ながら助からなかった例もございました。町内のAEDの設置場所を分かりやすく記したマップが必要ではないでしょうか。町内全てのAEDの設置場所を、わかりやすく町民に周知するためのAEDマップの作成について伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 望月聡君。

○福祉保健課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。AEDとは突然の心臓停止・心臓突然死から命を救うため、けいれんを起こした心臓に電気ショックを与える医療機器であります。町では、現在ホームページにおいて、AEDを設置している公共施設の一覧を掲載し周知を行っております。また、一般財団法人日本救急医療財団のホームページでは、全国都道府県のAEDの設置場所について閲覧できる「AEDマップ」を作成し公表されております。

こうしたことから、町では、一般財団法人日本救急医療財団作成のAEDマップを活用することで、周知が図られると考えますので、町のホームページにリンクを張り、容易に閲覧できるよう、対応して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですけれども、日本救急医療財団のAEDマップですけれども、町内の公共施設以外の全てのAEDの設置場所が網羅されているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 望月聡君。

○福祉保健課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。一般社団法人のAEDマップには、公共施設、また民間事業所などのAEDを設置してありますよう場所について、掲載がされております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

公共施設、民間事業所全て掲載されているということで、安心いたしました。町のホームページにリンクを貼り、閲覧できるように対応していただけるという、

ご回答をいただき、本当にありがとうございます。私も周知方法として、質問しようと思っていましたので、本当にご理解いただいてのお答えに嬉しく思っております。また、素早い対応としましては、町のホームページに掲載されているAEDの公共施設の一覧が、9月1日付けで更新されておりました。こちらの最新版にすでに対応いただき、ありがとうございます。

再質問ですが、今まで公共施設のAEDの設置場所を、町のホームページのどこを開けば、設置場所が分かるのか、全く表には掲載していないので、どこを検索すればいいのか大変にわかりづらいものであります。この暮らしの情報のところを開き、その中の健康というところ開き、その中の成人保健のところを開かなければAEDの設置場所の一覧にたどり着かない。そのような掲載方法では、町民の皆さんの目につかないですし、もちろん、いざというときに検索して調べている余裕はないと思っておりますので、本当にホームページにリンクを張りつけていただけるとのことですが、トップページに掲載でないと意味がないと思いますので、ホームページのトップページに、AEDのマップのリンクを張りつけていただけるということで、よろしいでしょうか。お願いします。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 望月聡君。

○福祉保健課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。今考えておりますのは、ホームページを開きまして、トップページ画面の、健康のところAEDと記載させていただきまして、瞬時に入れるようにしたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ありがとうございます。トップページなら、富士川町の公式LINEですぐに開けますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

2番目の質問ですが、本町では、公共施設の屋内にAEDが設置されているため、休日や夜間などのイベントや大会などでのAEDの貸出しを行なっております。屋外での開催時に、大会本部などに設置してあることを、会が始まる前の注意事項の中で、AEDは大会本部にありますなどというような言葉での周知を行い、多くの参加者にAEDの設置場所を周知するような、言葉での周知を行うことについて、お伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町が主催で行う公共施設における式典

やイベント等の開催時には、万一の事態に対応するため、それぞれの施設にＡＥＤが設置してあります。

また、屋外など、ＡＥＤが無い場所で開催する場合は、その都度、ＡＥＤを携行しております。

こうしたことから、万一の事態にＡＥＤを使用することとなった場合には、主催者の責任において対応すべき行動であると認識しておりますので、式典やイベント等における、参加者への言葉での周知については、考えておりません。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○８番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、町主催の場合の主催者の責任においてということですが、町主催の場合、職員が対応するということだと思います。その責任においてということですから、職員に周知をしていると思いますけれども、本部にありますということで、そういうことになっているわけですから、皆さんそれを承知して、職員の皆さんはいると思います。あえて参加者に周知しなくてもということですが、職員の皆さんが、必ずすぐに対応することができるのでしょうか。職員の皆さんが、全員すぐにいざというときにＡＥＤに対応できるスキルを身につけているのでしょうか。職員が全員ＡＥＤの使用方法的研修を受けて、スキルを持っているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまの質問にお答えいたします。式典等におけるＡＥＤの設置場所、ここについては職員が十分理解した上で、その催しを開催しております。議員がおっしゃった、機械を操作できるスキルについてということになれば、全職員が身につけているかどうかというのは、ちょっと判断できませんが、ただ、町が主催で行う場合における町職員の責任でございますので、今後はそのスキルを確保するために、市町村職員研修所で行うような研修とか、あとは峡南広域行政組合消防本部、または日本赤十字社、こういったところの団体の協力をいただいて、職員がＡＥＤを操作できる技術を身につけていって、いざというときに備えて参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○８番議員（小林有紀子さん）

わかりました。ぜひとも、いつでもだれでもＡＥＤを活用できるよう、町民の

命を守る意味でもスキルを身につけていただきたいと思います。研修をよろしく
お願いいたします。

そして、３番目の質問ですけれども、公共施設などで、ＡＥＤの設置場所をピ
クトグラムを活用して周知することについて、お伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまの質問にお答えいたします。公共施設におけるＡＥＤの設置状況につ
きましては、本庁舎など主要施設４４施設中３２の施設で、計４０台を施設の出
入口付近や職員の目の届く位置に設置しているところであります。こうしたなか、
ＡＥＤの設置を示すサイン表示については、各施設において、機器メーカーのも
のを使用し、所在を周知しているところであります。

今後は、これまでのものを活用しながら、表示の無い場所におきましては、新
たに表示し、ＡＥＤの所在を周知して参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○８番議員（小林有紀子さん）

新たな表示をとということで答弁をいただきました。現在本庁舎を含め、公共施
設の入口に、ＡＥＤが設置されていることをピクトグラムで掲示している施設は
ありません。ぜひとも、ご対応をよろしくお願いいたします。ＡＥＤの設置場所
が、誰でもすぐ分かるように周知することが必要だと考えます。

再質問ですが、今後公共施設として集約される新庁舎には、ＡＥＤはどこに、
何箇所設置するかなど、配置場所は決まっているのでしょうか。ぜひ、誰もが分
かるようなピクトグラムを活用して、周知に努めていただきたいと思います、
その点についてはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまの質問にお答えいたします。ＡＥＤにつきましては、購入したもの、
また、リース中のものなど制約のあるものがございます。その辺も含めまして、
ＡＥＤのない施設への再配置を検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○８番議員（小林有紀子さん）

購入したものと、リースのものがあるのは承知をしております。無い施設へ
の再配置ということですが、再質問ですが、今後公共施設として新庁舎に

集約される部分として、6施設の公共施設から今度は1つになるわけですから、そのAEDが新庁舎に集約すると、設置しなくてもいいものが出てくる。そしてそれを、どうするのかという部分で、無い施設へ再配置ということで答弁がありましたけれども、南部町の例を取り上げますと、各地区の公民館にも設置されていて、ガラスを割って使用できる仕組みになっているそうです。6つの公共施設に設置してあるそういうものも、ぜひ地域の1番利用しやすい、こういう地区の公民館などへ設置することも検討していただければと思います。今、現在ある地区の公民館もありますので、その兼ね合いもあると思いますけれども、ぜひ今、購入したものに関してなどは、ぜひこういう地区の公民館なども検討していただきたいと思いますが、その点に関してはいかがでしょう。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまの質問にお答えいたします。現在、町が保有しております公共施設へ設置しておりますAEDにつきましては、先ほどの当初の答弁で、主要44施設中32ということで12施設がまだ無い施設であります。集約する6台になるかどうかというのは、今後検討しなければなりません、その部分を無いところに回したとしても、まだ足りないのが現状でございます。その部分を超えて、公民館等の部分に回るといようなことは、今のところ考えられませんので、そこも含めて、財政的な部分等々ございますので、検討して参りたいと考えます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ありがとうございます。1つの事例として紹介をさせていただきましたので、今後新庁舎が進むに当たって、また色々な検討をしていただけるかと思っております。質問は以上となりますが、これまで何度も質問してきました想定浸水深の看板も、8月末に町内の対象地域に35箇所設置を行なっていただきました。関係する各区・組の役員の皆様方にご理解をいただき、設置に至ったことは、防災交通課に大変ご努力をいただきました。町民の防災意識を高め、いち早く避難行動を起こすための一助になっていただければと思います。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で通告4番 8番 小林有紀子さんの一般質問を終わります。
